
副業・兼業制度(制度呼称:「スマートワーク・プラス」)の導入

SCSK株式会社(本社:東京都江東区、代表取締役 社長執行役員 最高執行責任者:谷原 徹、以下 SCSK)は、2019年1月1日付で、副業・兼業制度(制度呼称:「スマートワーク・プラス」)を導入します。

現在、SCSKはデジタルトランスフォーメーションの流れの中で、AI、IoT、RPA、FinTech などの革新的な技術を活用したビジネスモデル変革への対応が求められています。社会やお客様に対して、さらなる高付加価値サービスを提供し続けていくためには、これまでの知識や経験に加えて、新たな知見や、より高い見識を保有する高度専門技術者をいち早く育成、活用することが喫緊の課題となっております。

「スマートワーク・プラス」は、SCSK社員が、副業によりこれまで以上に多様な経験を通して、広い知見の獲得や新たな人脈の形成をはかることでさらに高いレベルに成長すること、また社外で高度な専門性を有する人材が、SCSKにおいても兼業として活躍できる場を提供することを実現する仕組みであり、これらの知見を活用してSCSKでのイノベーション創出や新規ビジネスなどの新たな価値創造につなげることを目指すものです。

SCSKは、「働きやすい、やりがいのある会社」を目指し、2013年度以降「スマートワーク・チャレンジ(残業削減・有給休暇取得施策)」「どこでもWORK(リモートワーク施策)」「健康わくわくマイレージ(健康増進施策)」の3つの施策を軸に働き方改革を推進してまいりましたが、「スマートワーク・プラス」は、社員のさらなる多様な働き方を実現するとともに、働きがいにも応える制度であります。

今後も経営理念である「夢ある未来を、共に創る」のもと、働き方改革および女性やシニアの活躍をはじめとするダイバーシティ・マネジメントを推進し、多様な人材が活躍し続けられる経営基盤の拡充を進めてまいります。

副業・兼業制度の概要

項目		内容
制度呼称		スマートワーク・プラス
副業	概要	SCSK社員が就業時間外の余暇時間などを利用し、SCSK以外の業務に従事できる制度
	対象者	全社員
	手続き	原則届出制(同業他社への就業などは許可制)
兼業	概要	SCSK以外で主に勤務・業務を持つ方が、SCSKで業務内容および勤務日・時間などを限定して勤務できる制度
	対象者	有期雇用社員
	手続き	個別に雇用契約を締結

【報道関係お問い合わせ先】

SCSK株式会社

広報部 杉岡

TEL:03-5166-1150